

【参考】 SITEドメイン名細則 (変更履歴付き)	SITEドメイン名細則 (整形版)	備考
<p style="text-align: center;">株式会社日本レジストリサービス 公開：2022年6月2日 <u>改訂：2026年3月18日</u> 実施：2022年7月27日 <u>実施：2026年3月18日</u></p> <p style="text-align: center;">SITEドメイン名細則</p> <p>第1条 (目的) この細則は、「gTLD等ドメイン名登録等に関する規則」(以下「登録規則」という)第1条第3項に基づいて、当社が取り扱うSITEドメイン名(以下「本ドメイン名」という)個別に適用される規定を定める。</p> <p>2 本ドメイン名に関し、登録規則およびこの細則で定める「レジストリ」は、登録規則別表「gTLD等ドメイン名一覧」におけるSITEドメイン名のレジストリ組織名に規定される組織および当該組織に対して本ドメイン名のためにサービスを提供する者(レジストリサービス、請求サービス、カスタマーサービス、マーケティングサービスまたはソフトウェアサービスの提供事業者を含み、これらに限定されない。レジストリサービスの提供事業者を以下「レジストリサービス提供事業者」という)をいう。</p> <p>第2条 (紛争処理) 登録者は、登録している本ドメイン名について第三者との間に紛争がある場合、統一ドメイン名紛争処理方針 (Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy) またはCentralNic紛争処理方針 (CentralNic Dispute Resolution Policy)に基づく紛争処理手続が開始されたときにはこれに従い、また、ICANNの定める統一早期凍結 (Uniform Rapid Suspension (System)) に基づく手続が開始されたときにはこれに従うものとする。 2 登録者は、レジストリサービス提供事業者のウェブページにおいて入手可能なCentralNic紛争処理方針 (CentralNic Dispute Resolution Policy) を確認したうえで当該方針の規定に拘束されることに同意する。(第2項削除)</p> <p>第3条 (契約条件) 申請者および登録者は、レジストリのポリシーに定める次の各号の契約条件に拘束されるものとする。 (1) 本ドメイン名の初期立ち上げの条件(サンライズ期間およびランドラッシュ期間の条件を含み、これらに限定されない)</p>	<p style="text-align: center;">株式会社日本レジストリサービス 公開：2022年6月2日 改訂：2026年3月18日 実施：2026年3月18日</p> <p style="text-align: center;">SITEドメイン名細則</p> <p>第1条 (目的) この細則は、「gTLD等ドメイン名登録等に関する規則」(以下「登録規則」という)第1条第3項に基づいて、当社が取り扱うSITEドメイン名(以下「本ドメイン名」という)個別に適用される規定を定める。</p> <p>2 本ドメイン名に関し、登録規則およびこの細則で定める「レジストリ」は、登録規則別表「gTLD等ドメイン名一覧」におけるSITEドメイン名のレジストリ組織名に規定される組織および当該組織に対して本ドメイン名のためにサービスを提供する者(レジストリサービス、請求サービス、カスタマーサービス、マーケティングサービスまたはソフトウェアサービスの提供事業者を含み、これらに限定されない。レジストリサービスの提供事業者を以下「レジストリサービス提供事業者」という)をいう。</p> <p>第2条 (紛争処理) 登録者は、登録している本ドメイン名について第三者との間に紛争がある場合、統一ドメイン名紛争処理方針 (Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy) に基づく紛争処理手続が開始されたときにはこれに従い、また、ICANNの定める統一早期凍結 (Uniform Rapid Suspension (System)) に基づく手続が開始されたときにはこれに従うものとする。 (第2項削除)</p> <p>第3条 (契約条件) 申請者および登録者は、レジストリのポリシーに定める次の各号の契約条件に拘束されるものとする。 (1) 本ドメイン名の初期立ち上げの条件(サンライズ期間およびランドラッシュ期間の条件を含み、これらに限定されない)</p>	<p>凡例： <u>赤字(下線付き)</u>：追加 青字(取消線付き)：削除</p> <p>改訂日・実施日を記載</p> <p>CentralNic紛争処理方針に関する記載を削除</p>

【参考】SITEドメイン名細則（変更履歴付き）	SITEドメイン名細則（整形版）	備考
<p>(2) ICANNの権利保護メカニズム（商標クリアリングハウス（Trademark Clearinghouse）の要件およびサンライズ紛争処理方針（the Sunrise Dispute Resolution Policy）を含む）を遵守するための手続および過程</p> <p>2 申請者および登録者は、次の各号を含み、これらに限定されない、サンライズ期間またはランドラッシュ期間に関連する手続・過程から生じるいかなる損失・責任についても、レジストリを免責するものとする。</p> <p>(1) サンライズ期間中およびランドラッシュ期間中のドメイン名登録申請の結果</p> <p>(2) サンライズ登録に関するいかなる紛争の結果</p> <p>第4条（確認・同意事項）</p> <p>申請者および登録者は、本ドメイン名およびレジストリの管理する他のトップレベルドメイン名の登録料および登録更新料は一律でなく、トップレベルドメイン名ごとに、また、プレミアムドメイン名など、本ドメイン名であっても文字列により登録料および登録更新料が異なる場合があることを確認し、同意する。</p> <p>2 申請者または登録者は、プライバシー、データ収集、消費者保護（誤解または誤認を招く行為および詐欺・欺瞞的な行為に関連するものを含む）、ならびに公正な貸付、債権回収、有機農業（該当する場合）、データの開示および金融規制に関して適用される消費者関連法を含む全ての適用法を遵守することを確認し、同意する。</p> <p>3 申請者または登録者は、機密性の高い健康や財務・金融に関するデータを収集、保有および維持する場合、適用法で定めるところにより、これらに関するサービスの提供に求められる合理的かつ適切な安全管理措置を実施しなければならないことを確認し、同意する。</p> <p>第5条（遵守事項）</p> <p>申請者または登録者は、レジストリによって随時制定・変更され、すべてのレジストラに適用され、また、ICANNの標準ポリシー、手続・手順および実務慣行ならびに本ドメイン名に関するレジストリのICANNとのレジストリ契約に整合する、次の各号を含む本ドメイン名のすべての運用基準、手続・手順、実務慣行およびポリシーを遵守しなければならない。</p> <p>(1) Radix Acceptable Use and Anti-Abuse Policy</p> <p>(2) レジストリのウェブページにおいて入手可能なその他の適用されるポリシーの全て</p> <p>2 申請者または登録者は、レジストリ契約またはレジストリとICANNとのその他の取り決めに基づきレジストリがモニタリングを行う責任を負う、ICANNの標準、ポリシー、手続・手順および実務慣行を遵守しなければならない。</p>	<p>(2) ICANNの権利保護メカニズム（商標クリアリングハウス（Trademark Clearinghouse）の要件およびサンライズ紛争処理方針（the Sunrise Dispute Resolution Policy）を含む）を遵守するための手続および過程</p> <p>2 申請者および登録者は、次の各号を含み、これらに限定されない、サンライズ期間またはランドラッシュ期間に関連する手続・過程から生じるいかなる損失・責任についても、レジストリを免責するものとする。</p> <p>(1) サンライズ期間中およびランドラッシュ期間中のドメイン名登録申請の結果</p> <p>(2) サンライズ登録に関するいかなる紛争の結果</p> <p>第4条（確認・同意事項）</p> <p>申請者および登録者は、本ドメイン名およびレジストリの管理する他のトップレベルドメイン名の登録料および登録更新料は一律でなく、トップレベルドメイン名ごとに、また、プレミアムドメイン名など、本ドメイン名であっても文字列により登録料および登録更新料が異なる場合があることを確認し、同意する。</p> <p>2 申請者または登録者は、プライバシー、データ収集、消費者保護（誤解または誤認を招く行為および詐欺・欺瞞的な行為に関連するものを含む）、ならびに公正な貸付、債権回収、有機農業（該当する場合）、データの開示および金融規制に関して適用される消費者関連法を含む全ての適用法を遵守することを確認し、同意する。</p> <p>3 申請者または登録者は、機密性の高い健康や財務・金融に関するデータを収集、保有および維持する場合、適用法で定めるところにより、これらに関するサービスの提供に求められる合理的かつ適切な安全管理措置を実施しなければならないことを確認し、同意する。</p> <p>第5条（遵守事項）</p> <p>申請者または登録者は、レジストリによって随時制定・変更され、すべてのレジストラに適用され、また、ICANNの標準ポリシー、手続・手順および実務慣行ならびに本ドメイン名に関するレジストリのICANNとのレジストリ契約に整合する、次の各号を含む本ドメイン名のすべての運用基準、手続・手順、実務慣行およびポリシーを遵守しなければならない。</p> <p>(1) Radix Acceptable Use and Anti-Abuse Policy</p> <p>(2) レジストリのウェブページにおいて入手可能なその他の適用されるポリシーの全て</p> <p>2 申請者または登録者は、レジストリ契約またはレジストリとICANNとのその他の取り決めに基づきレジストリがモニタリングを行う責任を負う、ICANNの標準、ポリシー、手続・手順および実務慣行を遵守しなければならない。</p>	

【参考】SITEドメイン名細則（変更履歴付き）	SITEドメイン名細則（整形版）	備考
<p>第6条（補償・免責）</p> <p>申請者および登録者は、次の各号に定める者（以下「被補償者」という）を、本ドメイン名の登録（使用・登録期間の延長・登録更新・廃止・移転・レジストラトランスファーを含み、これらに限定されない）から発生し、もしくは、登録規則、この細則、上位組織もしくは当社の定める規則、仕様、ポリシーその他の本ドメイン名の登録に適用される定め違反から発生する、または、これらに関連する、あらゆる種類のすべての請求、損害、責任、費用および支出（合理的な弁護士報酬および裁判費用を含む）から防御し、被補償者に対し対象請求等を補償・賠償し、被補償者を免責しなければならない。</p> <p>（1）レジストリ、レジストリサービス提供事業者およびそれらの下請業者、ならびに、それらの関連会社</p> <p>（2）前号の各組織の取締役、役員、従業員および代理人</p> <p>2 本条に基づく申請者および登録者の義務は、本サービスもしくは本サービスに基づく契約または当社とレジストリとの契約の終了または期間満了の後も、有効に存続する。</p> <p>第7条（禁止行為および表明保証）</p> <p>申請者および登録者は、マルウェアの配布、悪意によるボットネットの運用、フィッシング、不正コピー、商標もしくは著作権の侵害、詐欺もしくは虚偽行為、偽造またはその他適用法に反する行為を行う目的で本ドメイン名を登録、使用、表示または利用しないことを表明し、保証する。</p> <p>2 申請者および登録者は、本ドメイン名に関する申請・更新・届け出にあたり、前項の定めに加え、次の各号を確認し、表明し、保証する。</p> <p>（1）アメリカ合衆国、欧州連合または英国の包括的な輸出規制または制裁措置の対象である国または地域（以下「対象国」という）ではないこと</p> <p>（2）対象国内に所在する対象国の国民ではなく、対象国の法令に基づいて組織された法人または法人格を有さない組織でもなく、また、対象国への輸出に関する許認可を特別に得ている場合を除き、対象国にドメイン名を送信または譲渡する意図を有する者でもないこと</p> <p>（3）核兵器、化学兵器もしくは生物兵器の設計、開発もしくは製造またはテロリズムの資金調達において登録・使用する者ではなく、その意図を有する者でもないこと</p> <p>（4）アメリカ合衆国の政府または英国を含む適用のある地域において公表されるリストにより制裁、禁止または制限の対象として指定される自然人、法人または法人格を有さない組織（以下「被指定者」という）ではなく、被指定者により保有または支配されていないこと（第2項削除）</p> <p>3 申請者および登録者は、<u>前各項第1項</u>の表明保証違反の場合、当社が登録規則第30条第1項に定める措置をとることができることを確認し、同意する。</p>	<p>第6条（補償・免責）</p> <p>申請者および登録者は、次の各号に定める者（以下「被補償者」という）を、本ドメイン名の登録（使用・登録期間の延長・登録更新・廃止・移転・レジストラトランスファーを含み、これらに限定されない）から発生し、もしくは、登録規則、この細則、上位組織もしくは当社の定める規則、仕様、ポリシーその他の本ドメイン名の登録に適用される定め違反から発生する、または、これらに関連する、あらゆる種類のすべての請求、損害、責任、費用および支出（合理的な弁護士報酬および裁判費用を含む）から防御し、被補償者に対し対象請求等を補償・賠償し、被補償者を免責しなければならない。</p> <p>（1）レジストリ、レジストリサービス提供事業者およびそれらの下請業者、ならびに、それらの関連会社</p> <p>（2）前号の各組織の取締役、役員、従業員および代理人</p> <p>2 本条に基づく申請者および登録者の義務は、本サービスもしくは本サービスに基づく契約または当社とレジストリとの契約の終了または期間満了の後も、有効に存続する。</p> <p>第7条（禁止行為および表明保証）</p> <p>申請者および登録者は、マルウェアの配布、悪意によるボットネットの運用、フィッシング、不正コピー、商標もしくは著作権の侵害、詐欺もしくは虚偽行為、偽造またはその他適用法に反する行為を行う目的で本ドメイン名を登録、使用、表示または利用しないことを表明し、保証する。</p> <p>（第2項削除）</p> <p>3 申請者および登録者は、第1項の表明保証違反の場合、当社が登録規則第30条第1項に定める措置をとることができることを確認し、同意する。</p>	<p>登録者が表明保証しなければならない事項について削除</p>

【参考】SITEドメイン名細則（変更履歴付き）	SITEドメイン名細則（整形版）	備考
<p>第8条（上位組織の仕様・ポリシー）</p> <p>申請者および登録者は、レジストリが、次の各号の目的のために必要と認める場合、その無制限かつ単独の裁量により、本ドメイン名の登録または取引を拒否、廃止、移転その他の処理をする無制限の権利を有すること、または本ドメイン名をレジストリロック、レジストリ預かりもしくはこれらと同様の状態におく無制限の権利を有することを確認し、同意する。</p> <p>(1) インターネットに関する権威として一般に認識されている業界団体で採用された仕様（RFC（Request for Comments）を含み、これに限定されない）に従うため</p> <p>(2) レジストリまたはレジストラによる本ドメイン名の登録に関連した誤りを訂正するため</p> <p>(3) レジストリに対する料金の支払いがされないため</p> <p>(4) レジストリサービスの整合性、安全性および安定性を保護するため</p> <p>(5) 適用法、政府の定める規則もしくは要件、法執行機関からの要請またはいかなる紛争処理手続を遵守するため</p> <p>(6) レジストリならびにその関連会社、子会社、役員、取締役および従業員の民事上または刑事上の責任を回避するため</p> <p>(7) 前条に定める禁止行為のいずれかが発生したため</p> <p>2 申請者および登録者は、レジストリが事前の予告なくその仕様およびポリシーを変更する必要があることに同意する。</p> <p>第9条（商標クレーム期間中の登録申請）</p> <p>当社は、レジストリの定める商標クレーム（Trademark Claims）期間中に、商標クリアリングハウスに登録されている文字列と同じ本ドメイン名への申請があった場合、上位組織の定める規則、仕様、ポリシーその他の定めに従った処理を行う。</p>	<p>第8条（上位組織の仕様・ポリシー）</p> <p>申請者および登録者は、レジストリが、次の各号の目的のために必要と認める場合、その無制限かつ単独の裁量により、本ドメイン名の登録または取引を拒否、廃止、移転その他の処理をする無制限の権利を有すること、または本ドメイン名をレジストリロック、レジストリ預かりもしくはこれらと同様の状態におく無制限の権利を有することを確認し、同意する。</p> <p>(1) インターネットに関する権威として一般に認識されている業界団体で採用された仕様（RFC（Request for Comments）を含み、これに限定されない）に従うため</p> <p>(2) レジストリまたはレジストラによる本ドメイン名の登録に関連した誤りを訂正するため</p> <p>(3) レジストリに対する料金の支払いがされないため</p> <p>(4) レジストリサービスの整合性、安全性および安定性を保護するため</p> <p>(5) 適用法、政府の定める規則もしくは要件、法執行機関からの要請またはいかなる紛争処理手続を遵守するため</p> <p>(6) レジストリならびにその関連会社、子会社、役員、取締役および従業員の民事上または刑事上の責任を回避するため</p> <p>(7) 前条に定める禁止行為のいずれかが発生したため</p> <p>2 申請者および登録者は、レジストリが事前の予告なくその仕様およびポリシーを変更する必要があることに同意する。</p> <p>第9条（商標クレーム期間中の登録申請）</p> <p>当社は、レジストリの定める商標クレーム（Trademark Claims）期間中に、商標クリアリングハウスに登録されている文字列と同じ本ドメイン名への申請があった場合、上位組織の定める規則、仕様、ポリシーその他の定めに従った処理を行う。</p>	